



対日投資有識者会議提言について

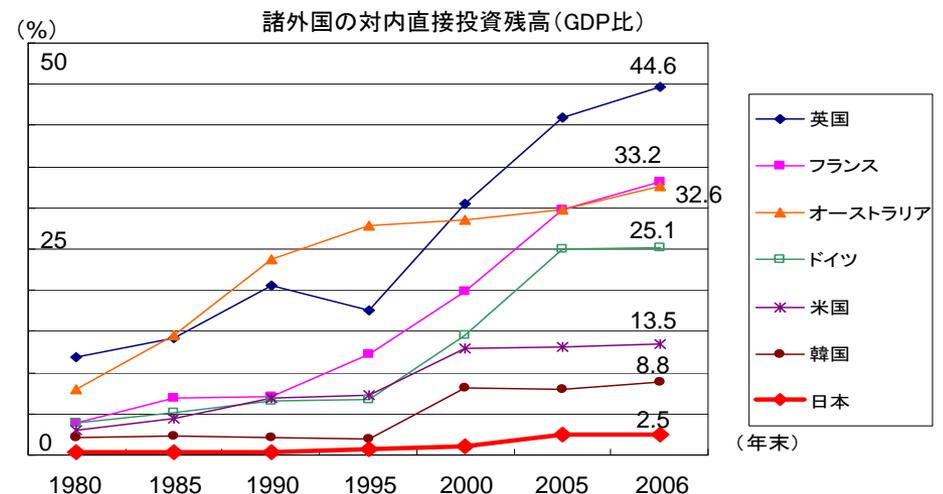
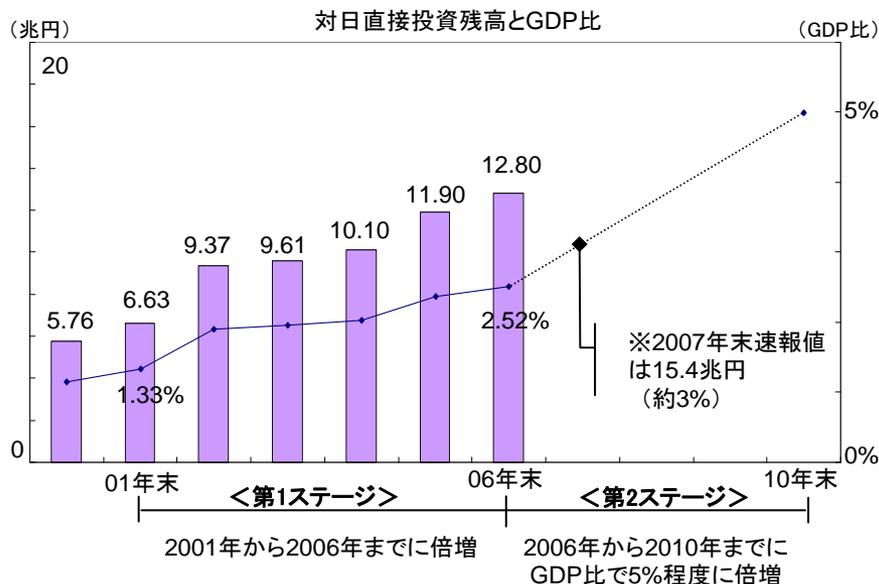
平成20年5月20日

対日投資有識者会議座長

島田晴雄

対日投資有識者会議による検討

- 対日直接投資は、我が国経済を刺激、活性化し、雇用機会の増大にもつながる極めて重要な要素。
- 平成6年の対日投資会議設置以降、政府は二度にわたり対日直接投資残高の倍增目標を掲げ、対日直接投資の促進に取り組んできたが、欧米諸国と比べれば依然として低水準。
- 対日直接投資を抜本的に拡大し、我が国の活性化につなげていくためには、グローバルな競争に打ち勝てる投資環境を積極的に整備していくことが必要。
- 今年1月に発足した対日投資有識者会議で集中的な検討を行い、対日直接投資拡大の具体的な「処方箋」として、「対日直接投資の抜本的拡大に向けた5つの提言」をとりまとめた。
- 本有識者会議の提言を踏まえ、対日直接投資加速プログラムを改訂するとともに、その実施状況について定期的に点検していくべき。



対日直接投資の抜本的拡大に向けた5つの提言のポイント

1. M&Aの円滑化に向けた制度整備

対日直接投資の重要な手段であるM&Aの円滑化に資するため、以下の項目を含め幅広く検討を進め、我が国のM&A制度の更なる整備を急ぐべきである。

- ・買収ルール of 整理・明確化 (買収防衛策が投資阻害的に機能しないよう、幅広い関係者で夏までに検討)
- ・国境を越えるM&A円滑化のための検討の促進 (多様なM&A手法に対する制度や税制の検討)
- ・外国企業のM&Aに対するアレルギーの払拭 (歓迎メッセージの発信、M&A成功事例 (事業再生等) の収集・紹介)

2. 外資規制のあり方の包括的検討

国の安全や公の秩序等を維持しつつ、予見可能性のある制度整備を進めるべきである。その際、内外無差別の原則の例外として外資規制を必要とする範囲と根拠を明確にし、我が国のオープンな姿勢を対外的に示すべきである。

- ・我が国の外資規制のあり方について平成20年度内に政府として包括的検討

3. セクター別の重点戦略の策定

今後の日本経済の活性化、国民生活の向上の面から特に重要な医薬品・医療機器分野の中で、医薬品に比べ取組が遅れている医療機器分野に焦点を当てたアクションプログラムを策定するべきである。

- ・医療機器審査人員の3倍増 (35人→100人程度) 等による「デバイス・ラグ」の解消 等
 - ※日本の医療機器の承認までの期間は米国と比べて1年以上 (14ヶ月) 長く、日本への承認申請を断念するケースも見られる
 - ※医療機器の審査員は米国の377人に対し日本は35人
- ・今後も重点セクターを選定し、アクションプログラムを順次策定

対日直接投資の抜本的拡大に向けた5つの提言のポイント

4. ビジネスコストの削減と制度の透明性の向上

グローバル競争の中で海外の企業や投資家が対日直接投資に魅力を感じるよう規制や制度の改革を進め、我が国のビジネスコストを削減するとともに、制度の透明性を高めるべきである。

- ・外資を呼び込むための法人税率(表面税率)の引き下げ
- ・ノーアクションレター制度及び税の文書回答手続の抜本的改善
- ・規制新設時の評価プロセスの強化、行政負荷の調査
- ・独占禁止法における審判手続等の見直し
- ・官業における民間活力活用の推進

5. 外資誘致による地域活性化と外資歓迎アピールの強化等

外資誘致による地域活性化を実現すべく、外国人、外国資本が活動しやすい地域をつくとともに、外資歓迎姿勢のアピールを強化すべきである。

- ・広域経済圏での戦略的な外資誘致
- ・民間出身者を活用した外資誘致活動
- ・外国人が住みやすい生活環境づくり(市町村の取組事例の収集・紹介)
- ・外資によるM&Aを活用した中小企業の事業承継の円滑化
- ・対日投資歓迎姿勢の発信強化